2 2	2 2 3	_																	
	2 2 3	<u>[</u>	享生年金保険	70歳以	.上被用者產	全前産後	休業約	咚 了時	報酬	月額村	当額変	更届							
令	和	年 月	日提出																
	事 業 所 整理記号		_													·付E	D.		
	正空的,	届書記入の個人番	号に誤りがないこ	とを確認しまし	<i>t</i> =。														
提	事業所	〒 −																	
出	所在地																		
者																			
記	事業所																		
入	名称							社会保険労務士記載欄											
欄	事業主							氏	名	等									
	氏名																		
	電話番号	()															
田田		E後休業を終了した 呆険法施行規則第					2)					∧ 1=		-		-			
		□に✔を付してくださ		. — 1 — 1		21.	-,					令和		年	-	月		日	
	日本年金	機構理事長あて																	
者	住所																		
欄	m 22																		
	氏名								î	電話		())				
	1)		2																
	被保険者整理番号		個人番号									\	_						
		フリガナ)				1 1				1									
	被保険者 名		(左)	4	/DRA#	5 RZ ≴⊓	年		月	E	3				\				
	10 11	氏)	(名)	被	7	5.昭和 7.平成).令和	年		月	E	3				\	\	_	_	
	(S)	フリガナ)		被	7		年		月		a 7		1		年	<u></u>	月	<u></u>	/ =
	⑤ 子の		(名)	被生	年月日 9	7.平成						9 会ま	0		年		月		/=
	⑤ 子の 氏名	フリガナ) (氏)	(名)	被 生 ⑥ 生	年月日 7 9 子 の 年月日 9	7.平成 9.令和	年				至 (才) 産前産後休! 終了年月E	9 会ま	0		年		月	<u></u>	/ =
	⑤ 子の	フリガナ) (氏)		被 生 ⑥ 生	年月日 9	7.平成 9.令和					3 ⑦ 産前産後休!	9 会ま	ia .		年		月		/ =
	⑤ 子の 氏名	フリガナ) 氏) 支給月 給与計算 <i>0</i>	(名)	被 生 ⑥ 生	年月日 7 9 子 の 年月日 9	7.平成 9.令和	年				(字) 在	9 会ま	0		年		月		/B
被促	⑤ 子の 氏名 ®	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日	(名)	被 生 ⑥ 生	年月日 7 9 子 の 年月日 9	7.平成 9.令和 9.令和	年			E	② 産前産後休! 終了年月日⑨ 総計 910	9 会ま	0		年		月		
被保険	⑤ 子の 氏名⑧ 給 与 及び	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日	(名)	被 生 ⑥ 生	年月日 7 9 子 の 年月日 9	7.平成 9.令和 9.令和	年			F	9 総計 9 ※計	9 会ま	0		年		月		
保 険 者	⑤ 子の 氏名 8 8 給給与 支給月	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日	(名)	被生 ⑥ 生	年月日 7 9 子 の 年月日 9	7.平成 2.令和 9.令和 円	年			F	 ② 雇前雇後休! 終了年月日 ③ 総計 項 平均額 項 ① 	9 会ま	0		年		Я		Н
保険	⑤ 子の 氏名⑧ 給 与 及び	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日	(名)	被生 ⑥ 生	年月日 7 9 子の 年月日 9	7.平成 7.令和 7.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8	年		Я	F	9 総計 9 ※計	9 会ま	0		年		月		Н
保 険 者	S 子の 氏 名 8 給給び 報酬月額	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日	(名)	後生 生	子の年月日現物	7. 平成 7. 令和 7. 令和 月 円	年			F	 ② 産前産後休! 終了年月日 ③ 総計 明 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 会ま	0		年		月		円円
保 険 者	S 子の 氏 名 を 支 及 が 報酬 月 額 一 鍵 前標 報 報 翻 月 類 月 額 日 額 日 額 日 額 日 額 日 の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	フリガナ) 氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日 月 日 健 厚	(名) ② 通貨 ③ 昇給 降給	被生 ⑥ 生 用 用 1. 昇給 月	7 年月日 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	7.平成 7.令和 7.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8.令和 8	年		Я	F	② 庭前産後休! 終了年月日 ③ 総計 切 平均額 日 砂 で正平均額 日	9 会ま			年 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		月	Л	円円
保 険 者	S 子の 氏 名 8 給給び月額 サマン 一根 では できます かい	フリガナ) (氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日 月 日	(名) ② 通貨 ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	被生 ⑥ 生	7 年月日 7 9 年月日 現物 2. 降給 囲んでください。	. 平成 2. 令和 円 円 関 数 払 額	(多) 合計	遡及到	月	F	回 (回 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	9.令木			年		Л	Л	円円円
保険者	⑤ 子氏⑧ 給支及酬酬砂 海側一 準額毎 場別毎 場別<	支給月 給与計算の基礎日 月 日 月 日 月 日 建 平円 条切日 支払日	(名) ② 通貨 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」 「「」 「「」 「「」 「「	被生 ⑥ 生 用 用 1. 昇給 月	7 年月日 7 9 年月日 現物 2. 降給 囲んでください。	. 平成 . 今和 円 円 型 及	(多) 合計	遡及3	月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	F F F F F F F F F F F F F F F F F F F	回 (1) を できます (2) を できます (3) を できます (4) を できまます (4) を できまままままままままます (4)	9 会ま				他(月	Л	円円
保険者	S 子氏 8 給支及酬 を を を を が が が が が の名 を を のが の名 の名 の名 のの名 のの名 のの名 のの名 のの	フリガナ) 氏) 支給月 給与計算の 基礎日 月 日 月 日 健 厚	(名) ② 通貨 「「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」 「「」 「「」 「「」 「「	被生 ⑥ 生	7 年月日 7 9 年月日 現物 2. 降給 囲んでください。	. 平成 2. 令和 円 円 関 数 払 額	(多) 合計	遡及3	月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	F	回 (1) を できます (2) を できます (3) を できます (4) を できまます (4) を できまままままままままます (4)	9.令木			年	他(Я	Л	円円円

産前産後休業終了時報酬月額変更届

の確認

○ **産前産後休業終了時報酬月額変更届とは** 産前産後休業終了日に当該産前産後休業に係る子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、産前産後休業 終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。 ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

○ 変更後の標準報酬月額が以前より下がった方へ

育児休業等を開始していませんか。

健康保険

様式コード

3歳未満の子を養育する被保険者または被保険者であった者で、養育期間中の各月の標準報酬月額が、養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合、「養育期間の従前標準報酬月額みなし措置」という制度をご利用いただけます。この申むいただきますと、将来の年金額の計算時には養育期 間以前の従前標準報酬月額を用いることができますので、『産前産後休業終了時報酬月額変更届』とあわせて、『養育期間標準報酬月額特例申出書』 を提出してください。

この届書は、産前産後休業終了時に子を養育する被保険者の報酬に変動があった場合にご提出いただくものです。

産前産後休業終了時改定は、従前と終了後の標準報酬月額に1等級以上の差があり、「給与計算の基礎日数」が17日以上(「短時間労働者」の場合は11日、「パート」で3カ月とも17日未満の場合は15日)ある月が1月以上ある場合に、標準報酬月額の改定を行います。通常の『被保険者報酬月額変更届』(随時改定)とは異なり、固定的賃金の変動がなくても改定は行われます。

記入方法 -

提出者記入欄 : 事業所整理記号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

事業所 整理記号 0 1 - イロハ

申出者欄 : 月額変更に該当する被保険者の住所・氏名をご記入ください。この届出を行うに当たっては、被保険者の提出意思を

確認するため、必ず被保険者本人が□に✔を付してください。

また、右上にこの届書を被保険者が事業主に提出する日付をご記入ください。

①被保険者整理番号 : 資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ずご記入ください。

②個人番号 : 本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載

(基礎年金番号) されている10桁の番号を左詰めでご記入ください。

③被保険者氏名 : 氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名をご記入ください。フリガナはカタカナで正確にご記入ください。

④被保険者生年月日: 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照しご記入ください。

 ⑤昭和
 年
 月
 日

 7.平成 9.令和
 6
 3
 0
 5
 0
 3

⑦産前産後休業終了年月日: 産前産後休業を終了した日付をご記入ください。

⑧給与支給月及び報酬月額 : 支給月には、産前産後休業終了日の翌日の属する月から3カ月をご記入ください。

給与計算の基礎日数には、月給者は暦日数、日給者は出勤日数等、給与支払の対象となった日数をご記入ください。

給与計算の基礎日数 は給与支払日ではありませんので、ご注意ください。

「⑦通貨」には給料・手当等、名称を問わず労働の対償として金銭(通貨)で支払われる全ての合計金額をご記入ください。「①現物」には、報酬のうち食事・住宅・被服・定期券等、金銭(通貨)以外で支払われるものについてご記入ください。現物によるものの額は、厚生労働大臣によって定められた額(食事・住宅については都道府県ごとに定められた価額、その

他被服等は時価により算定した額)をご記入ください。

(健康保険組合の場合、別途規約により定めがある場合があります。) 「⑦合計」には、「⑦通貨」と「②現物」の合計額をご記入ください。

⑨総計:「給与計算の基礎日数」が17日以上の月(「短時間労働者」の場合は11日以上の月)の「⑧⑦合計」を総計した金額を

ご記入ください。

※「パート」の場合で3カ月の間に17日以上の月がない場合は、15日以上の月の「⑧ウ合計」を総計してください。

⑩平均額 : 「⑨総計」で算出した金額を、「給与計算の基礎日数」が17日以上の月数(「短時間労働者」の場合は、11日以上の月数)

で除して得た金額をご記入ください。算出した平均額は、1円未満を切捨てしてください。

※「パート」の場合で3カ月の間に17日以上の月がない場合は、15日以上の月数で除してください。

⑪修正平均額 : 昇給がさかのぼったため対象月中に差額分が含まれている場合は、差額分を除いた平均額をご記入ください。

②従前標準報酬月額: 従前の標準報酬月額をご記入ください。

③昇給降給 : 昇給または降給のあった月を記入し、該当する昇給または降給の区分を〇で囲んでください。

⑩遡及支払額 : 遡及分の支払があった月に支払われた遡及差額分をご記入ください。

⑤改定年月 : 標準報酬月額が改定される年月をご記入ください。産前産後休業終了年月日の翌日が属する月から4か月目となります。

⑥給与締切日・支払日 : 給与締切日をご記入ください。給与締切日が月末の場合は、「末日」とご記入ください。

給与支払日は、当月か翌月のどちらか該当するものを○で囲み、支払日をご記入ください。

①備考: 「1.70歳以上被用者」は、被用者が70歳以上の方の場合に〇で囲んでください。

「2.二以上勤務被保険者」に該当する場合は、〇で囲んでください。 「3.短時間労働者」「4.パート」に該当している場合は、〇で囲んでください。

(18)月変該当の確認 : 産前産後休業を終了した翌日に引き続いて、育児休業等を開始していないことをご確認ください。

引き続き育児休業等を開始している場合、保険料免除が適用されるため、月額変更には該当しません。

お知らせ

・「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間または1カ月の所定労働日数が正社員の4分の3未満の者のうち、週20時間以上勤務する者であって、国 又は地方公共団体等に属する事業所及び被保険者数が常時501人以上の規模である企業や申出により適用対象となった事業所に使用されていること等、 一定の条件を満たした者をいいます。

・「パート」とは、1週間の所定労働時間及び1カ月の所定労働日数が正社員の4分の3以上の短時間就労者をいいます。